

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援等）

既存のお取引先、及び弊社が加入する団体に所属される企業との意見交換を積極的に行い、日本が抱える課題のひとつである「労働人口減少」対策に関わるイノベーション創出を目指します。

b. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達等）

地球環境に関する懸念事項を的確に認識し、地球温暖化対策や資源の循環対策に取り組めます。詳細につきましてはエコアクション21活動により、温室効果ガス排出抑制や廃棄物排出抑制の目標を設定して、2050年「カーボンニュートラル」実現に向け、着実に方策を講じます。なお、本件は当社に関わるサプライチェーンとも情報共有を行い、共に事業活動のグリーン化を目指します。

c. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施等）

健康経営に関する取り組みとして、心身共に健康増進に資する取り組みを適時・適切に実施し、生産性の向上を目指すと共に医療費リスクの抑制を目指します

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と協議の必要性が生じた時点で協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう十分に協議して決定します。

その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また 原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお 取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③ 手形などの支払条件

手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また支払サイトを 60 日以内とするよう努めます。なお、少額取引を始めとして下請代金は可能な限り、現金での支払いに移行することを検討していきます。

④ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取り上一方的な負担を押し付けないように、また事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、現金払いや電子記録債権への移行を推進します。

2025 年 7 月 25 日

信濃化学工業株式会社
企業名

代表取締役社長 小野 大輔
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。